高等学校等就学支援金オンライン申請システム	e-Shien
申請者向け利用マニュアル	

③ 継続届出編

毎年7月頃こ、「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです。

2023年11月 文部科学省

目次

- ➤ このマニュアルでは、高等学校等就学支援金(以下、就学支援金)に関する手続を、生徒がe-Shienで行うための手順について説明します。
- ▶ マニュアルは次の7つに分かれており、本書は「③継続届出編」です。
 - ① 共通編
 - •••e-Shienの概要や操作方法を説明します。
 - ② 新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請」について説明します。 入学・転入時や、新たに就学支援金の申請を行う際に参照してください。
 - ③ 継続届出編
 - ・・・<u>「継続意向登録」「収入状況届出」について説明します。</u> 毎年7月頃、就学支援金の継続に関する手続を行う際に参照してください。
 - ④ 変更手続編
 - ・・・「保護者等情報変更届出」「支給停止申出」「支給再開申出」について説明 します。保護者に変更があった際や、休学により就学支援金の受給を一時 停止する際や、復学により就学支援金の受給を再開する際に参照してくだ さい。
 - (5) 家計急変·新規申請編
 - ・・・「意向登録」「受給資格認定申請(家計急変)」について説明します。 就学支援金を受給していない状態で家計急変支援の申請を行う際に参照 してください。
 - ⑥ 家計急変・継続届出編
 - ・・・「継続意向登録」「収入状況届出」「継続審査(1月)」について 説明します。毎年1月、7月頃、家計急変支援による高等学校等就学 支援金の継続に関する手続きを行う際に参照してください。
 - ⑦ 家計急変・変更手続編
 - ・・「保護者等情報変更届出(家計急変)」「支給停止申出」 「支給再開申出(家計急変)」について説明します。就学支援金を 受 給している状態で、家計急変理由が生じた際や、家計急変支援を受 けており保護者等情報に変更が生じた際や、休学時に家計急変支援の一 時停止を行う際や、復学時に家計急変支援の申請を行う際などに参照して ください。

高等学校等就学支援金オンライン申請マニュアル

継続届出編

毎年7月頃に「継続意向登録」「収入状況届出」を行うための専用マニュアルです

※注意事項※

- 1) <u>オンライン作業は必ず7月1日(火)以降に</u>行ってください。6月中に作業を行った場合、正常に反映されない、または作業できない場合があります。
- 2) 不明な点がある場合、誤って登録してしまった場合などは、事務室までご連絡ください。特に「登録」が完了するまでは、作業途中のまま放置することのないようお願いします。
- 3)全員が対象となりますので、**必ず7月7日(月)までに** 作業を完了させてください。 どうしても遅くなる場合は当日 までに事務室までご連絡ください。
- 4) 1年生で4月当初マイナポータルを使用して申請した方は、個人番号が登録されてない場合があります。その場合はこのマニュアルどおりに作業しても登録できない可能性があるため、該当する方は事務室までご連絡ください。(今回も前回同様マイナポータルを使用して申請することはできますが、システム上個人番号を登録する方法をお勧めします。)
 - e-Shienへのアクセス https://www.e-shien.mext.go.jp/



- 操作手順の説明動画、FAQ等 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/mushouka/01753.html
- 就学支援金制度の概要 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/1342674.htm
- 就学支援金制度(家計急変支援)の各種資料 https://www.mext.go.jp/a menu/shotou/mushouka/01754.html



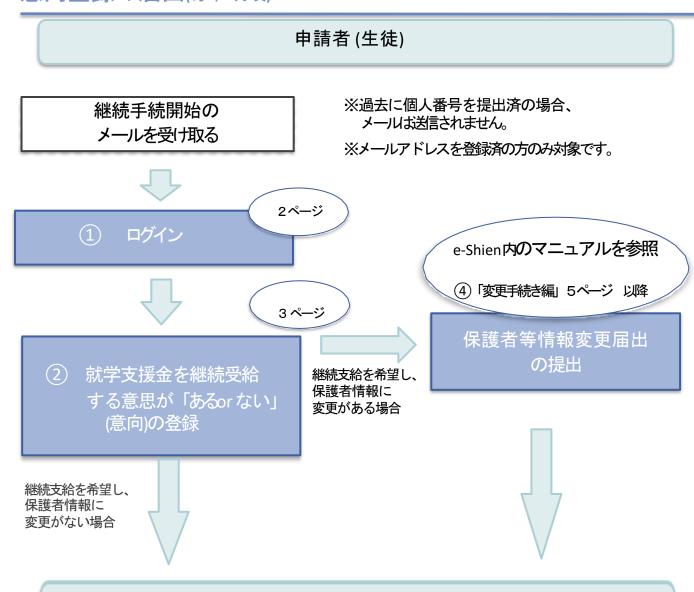




◇意向登録の流れ

e-Shienを利用した主な流れは以下のようになります。

意向登録の届出(毎年7月頃)



これで作業は終了です。お疲れさまでした。

◇操作説明

1 e-Shienにログインする

e-Shienを使用するために、システムヘログインします。

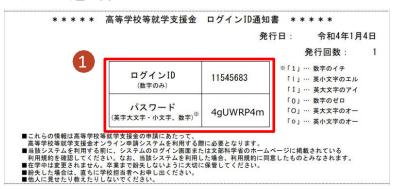
ログインは、パソコン、スマートフォンから以下のJRLを入力してアクセスします。以下のQRコードを読み取ってもアクセスできます。

https://www.e-shien.mext.go.jp/

1. ログイン画面



ログインD通知書のサンプル



手順

- ログインD通知書を見ながらログインDといなワードを入力します。
- 2 「ログイン」 おりンをクリック します。3ページへ
- 3 チャットボットこでe-Shien の操作に関する質問がで きます。

補足

- 「いなワードを表示」により入力したいなワードが確認できます。
- 表示言語は、"日本語" または"English"が選択できます。
- e-Shienの「利用規約」を確認できます。
 - ログインDやパフートが わからなくなった場合は、 学校ご確認してください。
- e-Shienで利用可能なOS・ブラウザを確認できます。

◇ 操作説明

② 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する

最初に、受給を継続する意思が「あるorない」(継続意向)を登録します。

学校から継続意向の再登録を依頼された場合や、継続意向内容を誤った場合に再登録をする場合も、同様の手順で行います。

1. ポータル画面



◇ 操作説明

(2) 継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する

2. 継続意向登録画面



手順

- 1 内容を確認し、チェックします。
- ☆ 支給の継続を希望するかどうか
 を選択します。
 - 就学支援金の<u>支給の継続を希</u>望する場合
 - ➡ 上部: <u>希望します。</u>

- 3 保護者等の変更有無を選択 します。
 - 再婚等により保護者等の変更がある場合
 - 保護者等の課税地、収入状況 提出方法、生活扶助の受給有 無等に変更がある場合
 - → ①あります。(②以外の理由)
 - 変更がない場合③ありません。
- 「入力内容確認」ボタンをクリックします。

※世帯構成等によって異なります。

5ページへ

補足

電話番号又はメールアドレスを変更 したいときには、過去に個人番号を提出済の場合、「①あります。(②以外の理由)」を選択してください。 個人番号を提出していない(自己 情報や課税証明書を提出した)場合 には、「③ありません。」を選択してください。

◇操作説明

(2)継続受給の意思が「あるorない」の意向を登録する

3. 継続意向登録確認画面

継続意向登録確認

1 — 2 … 3 総統意向登録 総続意向確認 登録完了

申請意向登録 入力内容確認

手順

登録内容が正しいことを 確認し「本内容で登録する」 ボタンをクリックします。

継続意向確認

現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金の支給を受けたいと考えています。

保護者等情報の変更について

ありません。

〈 継続意向登録に戻る



本内容で登録する

4. 継続意向登録結果画面

継続意向登録結果

以下の内容で登録されました。

中央の「続けて収入状況届出を行う」またはメニューの「収入状況届出」より,収入状況届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変 更について	
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金 の支給を受けたいと考えています。	ありません。	
く マイベージに戻る	1 続けて収入状況顧出を行う >		

※継続意向があり、保護者等に変更がある場合の画面

継続意向登録結果



以下の内容で登録されました。

中央の「殊けて保護者等情報変更届出を行う」またはメニューの「保護者等情報変更届出」より、保護者等情報変 更届出を行ってください。

受付番号	申請内容	保護者等情報の変 更について
R-22-086-04-1000-9001	現在認定されており、引き続き高等学校等就学支援金 の支給を受けたいと考えています。	あります。
く マイページに戻る	続けて保護者等情報変更届出を行う	

手順

- 1 継続意向の登録結果が表示 されます。
 - ・継続支給を希望し、過去に 個人番号を提出済の場合
 - → 続いて「臨時支援金 の申請」をしてくだ さい。
 - ・継続支給を希望し、保護者 等の情報に変更がある場合
 - → 「続けて保護者等情報変更 届出を行う」をクリックします

補足

- 誤って意向内容を登録した場合 、自身で修正することはできませ ん。学校に連絡してください。
- ・過去に個人番号を提出済みの場合、表示されません。

操作説明

2-3. 収入状況の届出をする

収入状況の届出を行います。ただし、過去に個人番号を提出済の場合、本手続は不要です。必要に応じて 17ページを参照し、審査状況、審査結果、申請内容を確認してください。

届出には、生徒本人の情報、保護者等情報、収入状況の登録が必要となります。 (9~17ページで、各情報の登録方法を説明します。)

1. ポータル画面



手順

「収入状況届出」ボタンをクリックします。

補足

継続意向登録 結果画面から続けて収入 状況届出をする場合は 次の「2.収入状況届出 (生徒情報)画面」か ら始まります。

2. 収入状況届出 (生徒情報) 画面

収入状況届出(生徒情報)



生徒情報入力 保護者等情報 保護者等情報 入力內容確認 申請完了 入力 収入状況取得



手順

- 1 前回の申請時に登録した生徒情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ② 「保護者等情報入力」 ボタンをクリックします。

10ページへ

補足

メールアドレスに変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、学校に連絡してください。

2 保護者等情報入力 >

く マイページに戻る

2. 操作説明 2-3. 収入状況の届出をする

3. 収入状況届出 (保護者等情報) 画面

収入状況届出 (保護者等情報)



手順

- 1前回の申請時に登録した保護者等情報が表示されるので、正しいことを確認します。
- ② 「入力内容を保存して収入状況の取得へ進む」ボタンをクリックします。
 - ・個人番号カードを使用して 自己情報を提出する場合
 - → 11ページへ

補足

- ①・メールアドレス、電話番号に変更がある場合、この画面で修正します。それ以外に変更がある場合は、別途「保護者等情報変更届出」を行う必要があるため、本手続を中断し、学校に問い合わせてください。
- 個人番号カードを使用して自己情報を取得しない場合、「入力内容を保存して確認へ進む」ボタンが表示されます。

く 収入状況届出(生徒情報)に戻る



2. 操作説明 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

4. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(1/9)



手順

個人番号カードをスマートフォン図はCカードリーダライタにかざし、個人番号カード事前チェック」ボタンをクリックします。

12ページへ

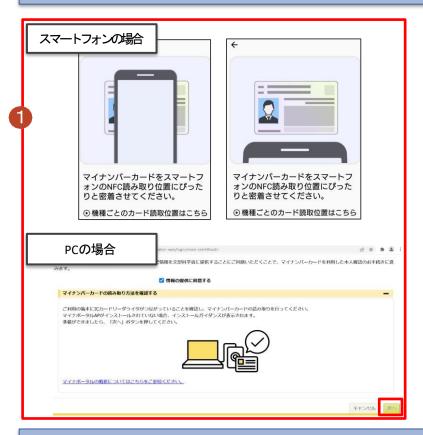
補足

・端末(パソコン、スマート フォン等)にマイナポータル アプリをインストールする必 要があります。詳細が不明 な場合は、「②新規申請 編」マニュアルの16 ページ を参照してください。

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(2/9) ※マイナポータルの画面



手順

【スマートフォンの場合】 スマートフォンを直接、個人番号 カードの上こかざします。(左側 上図参照)

PCの場合】

ICカードリーダライタをパソコンに接続し、個人番号カードをかざして、「次へ」 ポタンをクリックします。 (左側下図参照)

補足

うまく読み取れない場合は...

- 一度スマートフォンを離し、再 度近づけてください。
- ICカードリーダライタの/ 確認してください。

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(3/9)

※マイナポータルの画面



手順

- 1 個人番号カードの券面事項入 カ補助用パスワードを入力しま す。
- ② ŌK」ボタンをクリックします。

13ページへ

補足

参面事項入力補助用パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した。4桁の数字です。
 正しいパスワードを入力してもエラーが出る場合、入力した保護

ラーが出る場合、入力した保護 者等の生年月日に誤りがある可 能動あります。「キャンセル」をク リックし、前画面に戻って生年 月日を確認してください。

2-3.収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(4/9)



手順

1 「マイナポータルから自己情報を取得する」 ボタンをクリックします。

補足

以下の操作を行った場合、システム エラーが発生することがあります。正し い手順を確認してください。

- ・保護者2名分のカードを逆に登録
- 異なる順番で操作を実施

正し、手順

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者1の税額を取得
- ③保護者2の事前チェックを実施

誤った手順

- ①保護者1の事前チェックを実施
- ②保護者2の事前チェックを実施
- (3)保護者1の税額を取得

. . .

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(5/9)

※マイナポータルの画面



手順

1 内容を確認し、「次へ」ボタンをクリックします。その後、再度個人番号カードを読み取ります。

14ページへ

補足

個人番号カードの読み取りに ついては、12ページを参照し てください。

2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(6/9)※マイナポータルの画面



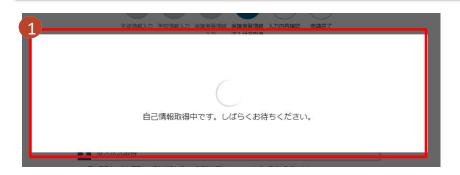
手順

- 1個人番号カードの利用 者証明用電子証明書パ スワードを入力します。
- ② ŌK」 おりをクリックしま す。

補足

利用者証明用電子証明書パスワードは、個人番号カードを市区町村窓口で受け取った際に設定した、4桁の数字であり、12ページで入力したものと同じです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(7/9)※マイナポータルの画面



手順

1自己情報取得中の画面 が表示されるので、完了 するまで待ちます。

補足

情報を取得できるまで、 20秒程度かかる場合があります。エラーが表示されていない場合は正常に処理が行われているため、このまましばらくお待ちください。

> エラーの場合はメッセージ が表示されます(画像は 例)。

- マイナポータルから、一定時間内に自己情報取得に対する応答がありませんでした。取得要求中のため、しばらく待ってから個人番号カードを使用して自己情報を取得するボタンで、取得結果を確認してください。
- マイナポータルから自己情報が取得できませんでした。個人番号カード事前チェックボタンから、再度取得操作を行ってください。

2. 操作説明 2-3. 収入状況の届出をする

個人番号カードを使用して自己情報を提出する場合の手順は以下のとおりです。

5. 収入状況届出(収入状況取得)画面(8/9)



手順

11~14ページと同様の手順で、2人目の保護者等の個人番号カード事前チェックと自己情報の取得を行います。

補足

I マイナポータルから取得 した自己情報(課税情 報等)が確認されます。

《 収入状況居出 (保護者等情報) に戻る

入力内容確認 (一時保存)

5. 収入状況届出 (収入状況取得) 画面(9/9)



手順

全員分の収入状況取得 後、「入力内容確認 (一時保存)」 ボタンを クリックします。 16ページへ

補足

♪ クリックすると、申請報が一時保存され、中断後に再開することができます

再開する場合、ポータル 画面から「収入状況届 出」ボタンをクリックすると、 9ページ「2.収入状況届 出(生徒情報)画面」から 始まります。

2-3. 収入状況の届出をする

6. 収入状況届出入力内容確認画面



手順

- 1生徒情報、保護者等情報 が正しいことを確認します
- 2 内容を確認し、チェックします。
- 3 「本内容で申請する」ボタンをクリックします。

17ページへ

補足

- メールアドレスについての 確認事項よ、メールアド レスを入力した場合のみ 表示されます。
- Ⅲ前の画面の入力内容を修正する場合、「収入状況 届出(収入状況取得)に 戻る」ポタンをクリックします。

2-3. 収入状況の届出をする

7. 収入状況届出結果画面





手順

1届出の登録結果が表示 されます。 以上で収入状況届出は

以上で収入状況届出は 完了です。審査が完了す るのをお待ちください。

補足

- 審査が完了すると、学校 から通知書が届きます。メールアドレスを登録した場 合は、審査完了をお知ら せするメールも届きます。
- II・メールは 「e-shien@ mext.go.jp」から送信されます。受信拒否設定等に問題がないかご確認ください。 送信元が異なるメールが届いた場合、不審メールの可能性があります。 判断に迷う場合は学校に問い合わせてください。

8.ポータル画面

認定状況

意向登録状況,及び,毎年度の受給資格の認定状況をご確認いただけます。

項番	申請日	申請名	審査状況	詳細
1	2022年01月04日	申請意向登録	登録済(意向あり)	
2	2022年01月04日	受給資格認定申請	審査中	表示
3	2022年07月01日	申請継続意向登録	登録済(意向あり)	
4	2022年07月01日	収入状況届出	審査中	表示

手順

審査状況、審査結果、 申請内容を確認する場合は 「表示」 ボタンをク リックします。